

株式会社照喜名配管所行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日～令和9年8月31日までの3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等制度に関する社員への周知と、業務力バ一体制の強化を行う。

＜対策＞

- 令和6年9月～ やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 令和6年10月～ 登録についての周知、育児休業等に関する周知を行う
- 令和7年1月～ 業務力バ一体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化）・実施

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、育児のための柔軟な働き方ができるように、制度を導入・拡充する

＜対策＞

- 令和6年12月～ 従業員からの意見徴収
- 令和7年1月～ 導入する制度の検討
- 令和7年4月～ 制度の導入、従業員への周知（例：短時間勤務制度、始業時刻等の変更、新たな休暇の付与（10日/年）など）

目標3：従業員全員の年次有給休暇取得率が70%以上となるように取り組む

＜対策＞

- 令和7年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和7年9月～ 各チームにおける年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和8年3月～ 社内報などで有休休暇取得促進キャンペーンを行う